

回				
覧				

省エネ法に、対応しなければならないすべてのの方々のために！

管理標準の整備と活用

管理標準とは、エネルギーの使用の合理化を実践するために、事業者が定めるエネルギー消費設備ごとの実戦的なマニュアルのことです。

- ◆ 本講座は、エネルギーを消費する設備を実際に管理されている担当者や、そのような人達に管理標準の重要性を認識させ、整備をさせようとする管理者の方々を対象とした講座です。
 - ① 事業者全体として、エネルギーの使用の合理化の取組方針等を盛り込む必要があります。
 - ② 工場やビル等に設置されているエネルギー消費設備ごとに、管理標準を作る必要があります。
 - ③ 管理標準を整備、見直す過程で省エネのポイントや現状の問題点等が発掘できます。
- ◆ 省エネ法が要求する管理標準を整備して行くことが、無駄のない一番賢い省エネの進め方です。
- ◆ 事業者にとっての省エネの目的は、コスト削減、CO2削減対策そのものです。大丈夫ですか？
- ◆ エネルギー使用実績の集計作業と合わせ、管理標準の整備を始めましょう！！
- ◆ 本講座では、管理標準作成の簡単な演習を行い、「雛形」を作成できることを達成目標とします。

【重要】定期報告書のエネルギー消費原単位の推移等によって事業者のクラス別評価制度が始まりました。平成28年度から従来より厳しい基準で抽出され現地調査が行われています。特に「判断基準遵守状況が著しく不十分な場合」には最悪の場合立入検査まで進みます。

1. カリキュラム：

種別	主な内容
工場編	省エネ法の概要、判断基準の解説(工場)、管理標準の作成のポイント、管理標準の整備の仕方、管理標準作成の簡単な演習

※1日完結コースです。(講座時間 10:00-16:30)

2. 開催日：※工場編、ビル編の開催日が異なります。ご注意ください

	開催日
工場編	平成29年 3月 7日(火)

3. 会場：サンポートホール高松 6F 63会議室

4. 受講料：

	受講料（消費税等込）	
	賛助会員	一般
工場編	25,920	32,400



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

申し込み要領

1. 募集人員 各回20名（最少開催人員 5名）
（申し込み先着順。お早めにお申し込み下さい）
なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがございます。
その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。
2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスまたはE-mailにてお申込ください。
受付次第、受講票・請求書を郵送いたします。
3. 受講料 賛助会員 25,920 円
(消費税込) 一般 32,400 円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。
(振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします)
【ご注意】 お申し込み講座の実施日前1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 問い合わせ先 一般財団法人 省エネルギーセンター 四国支部 担当:濱野
〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目2-10 高松寿町プライムビル8F
Tel : 087-826-0550 Fax : 087-826-0555 E-mail : t.hamano@eccj.or.jp

----- (切り取らずにFAXしてください) -----

「管理標準と整備と活用講座(工場編)」

受講申込書

平成29年 月 日

会社名		賛助会員番号	
住所〒		TEL: FAX:	
申込責任者 氏名		所属部署・役職名	
受講者 氏名	所属部署	受講料	
合計			円

※今後、講座案内等の配信を希望される方はE-mailのアドレスをお書きください

お名前	E-mail
-----	--------

▼FAX:087-826-0555 または E-mail : t.hamano@eccj.or.jp まで▼